

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
三鷹・調布地域	三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (平成24年度)	目標 (割合※ 1) (令和元年度) A	実績 (割合※ 1) (令和元年度) B	実績/目 標※ 2	
排出量	事業系 総排出量	10,235t	9,555t (-6.6%)	13,087t (27.9%)	137.0%
	1 事業所当たりの排出量	0.86t	0.80t (-7.0%)	1.07t (24.4%)	133.8%
	生活系 総排出量	91,498t	91,776t (0.3%)	89,981t (-1.7%)	94.9%
	1 人当たりの排出量	143.40kg/人	141.10kg/人 (-1.6%)	135.52kg/人 (-5.5%)	96.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	101,733t	104,331t (2.5%)	103,068t (1.3%)	98.8%	
再生利用量	直接資源化量	22,059t (21.7%)	22,948t (22.0%)	20,841t (20.2%)	-137%
	総資源化量	47,269t (46.5%)	51,195t (49.1%)	52,165t (50.6%)	124.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	35,000 MWh	39,296MWh	112.3%
	余熱供給量	3GJ	5GJ	5GJ	100%
最終処分量	埋立最終処分量	0 t (- %)	0t (- %)	0t (- %)	-%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

※ 3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制, 再使用の 推進に関 するもの	11	有料化	調布市, 三鷹市	家庭系ごみ, 事業系ごみの有料化施策の実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「燃やせるごみ」, 「燃やせないごみ」に関して, ごみ袋有料化を実施中。 ・排出量に応じて公平な処理手数料を徴収するとともにごみの減量を推進している。
	12	環境教育, 普及啓発, 助成	調布市, 三鷹市	情報収集・発信, 環境教育, イベント開催等の継続・強化, 集団回収・生ごみ処理機購入助成の継続実施とアピール	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみカレンダーを市内全戸に配付することで, 分別や収集日の周知などごみ出しルールの徹底を図っている。 ・市報, 広報誌や, テレビ, ラジオ, アプリ, SNS媒体を用いた情報発信によりごみ減量や3Rの啓発を継続・強化した。 ・市民のごみ減量の意識啓発に向けたイベント, 地域懇談会, 説明会及びごみ処理施設見学会を適宜開催している。
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	調布市, 三鷹市	マイバッグ運動の継続実施と小売業者の取り組みアピール	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグキャンペーンや消費者まつり等でのイベントでマイバッグの配付を行った。 ・プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる取組の実施を継続する。
	14	事業者への減量・資源化指導等	調布市, 三鷹市	拡大生産者責任の追求, 減量化計画策定等の指導, リサイクル協力店の認定と紹介	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用大規模建築物における再利用計画の作成及び指導の継続により, 減量推進を図る。 ・事業系一般廃棄物の焼却場への搬入時検査を定期的実施し, 許可業者への指導を徹底している。 ・ごみ減量・リサイクル店とし

						て認定された店舗に認定証とポスターを発行し、ごみ対策課で発行している広報誌「ザ・リサイクル」で、定期的に活動を紹介している。（調布市）
処理体制の構築、変更に関するもの	21	現分別区分を基本とした処理体制構築	調布市，三鷹市	現分別区分を基本とした処理体制の構築	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンプラザふじみ及びクリーンセンターの整備により、現在の分別方法に即した処理体制を構築した。 ・家庭系ごみの分別は、クリーンプラザふじみの稼働に合わせて三者で協議し、可能な限り統一化した。
	22	事業者への減量・資源化指導	調布市，三鷹市	事業所による資源回収システム整備支援	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物については両市とも自己処理を基本としつつ、家庭系ごみの処理に影響を及ぼさない範囲で収集し、資源回収や熱回収に継続的に取り組んでいる。 ・事業者から提出されたごみ減量及び再利用等に関する計画書をもとに減量化指導や自主的な資源回収システムの構築に努める。
	23	不燃・粗大ごみ処理資源化施設の検討	ふじみ衛生組合	今後の施設整備の検討	H25	・家庭系ごみの一層の資源化を推進するため、老朽化が進むふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新に向け検討中。
	24	エコセメント化施設の有効利用	ふじみ衛生組合	焼却灰等を東京たまエコセメント化施設に搬入(資源化)	継続	・平成 25 年度のクリーンプラザふじみの稼働以降、焼却残さの全量が東京多摩広域循環組合に搬入され、エコセメント化している。
処理施設の整備に関するもの	1		調布市	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)の整備	H29-H30	<ul style="list-style-type: none"> ・集積，選別，圧縮 ・処理能力 カン：2.9 t /日

	2		調布市	マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)の整備	H29-H30	<ul style="list-style-type: none"> 処理能力 古紙：56.8 t / 日，古布：8.1 t / 日，びん：9.4 t / 日，粗大ごみ：6.4 t / 日
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	マテリアルリサイクル推進施設の計画支援	調布市	施設整備に係る施設基本計画の策定	H26-H27	<ul style="list-style-type: none"> 施設基本計画策定後，施設整備実施計画を策定した。また，併せて施設整備に伴う測量，地質調査，生活環境影響調査を実施し，平成 30 年 12 月に竣工後，試験稼働を経て平成 31 年 4 月から本稼働している。
			調布市	施設整備に係る測量の実施	H28	
			調布市	施設整備に係る地質調査の実施	H28	
			調布市	施設整備に係る生活環境影響調査	H28	
			調布市	施設整備に係る実施設計の実施	H28	
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	調布市，三鷹市	<ul style="list-style-type: none"> 自らの減量・資源化実施，エコセメントの積極的利用 市民，事業者への再生品使用のアピール 	継続 継続	<ul style="list-style-type: none"> 市内等でのグリーン購入の推進，市民及び事業者への分別排出と再生品の仕様に関する情報発信を行う。 エコセメントの積極的な利用をするとともに，事業者に対しても使用するよう働きかける。
	42	家電リサイクルに関する普及啓発	調布市，三鷹市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「家電リサイクル法」に基づくリサイクルについて，安定的な処理体制の維持・継続ができています。 平成 26 年度から市内に小型家電回収箱を設置し，小型家電の基盤などに含まれる希少金属（レアメタルなど）の回収を推進している。

43	不法投棄対策	調布市, 三鷹市	監視体制の改善・強化	継続	・市民や事業者及びその他関係機関と連携したパトロールや監視・通報体制の構築に努めた。
44	災害時の廃棄物処理体制の整備	調布市, 三鷹市	早期に処理マニュアルの作成, 周辺市町村や民間業者と協議	継続	・震災や水害等の災害時に備えた災害ごみの収集や運搬等の処理及び周辺自治体や民間業者と協議を進め, 平成 25 年度に処理マニュアルを作成した。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

1 排出量

(1) 総排出量

総排出量は、目標値 104,331 t に対し 103,068 t と目標を達成した。事業系、家庭系状況は下記のとおり。

(2) 事業系

「排出量」は現況（平成 24 年度）の 10,235t に対して、-6.6%の 9,555t を目標値として定めたが、令和元年度実績は 27.9%増の 13,087t と増加し、目標を達成できなかった。また、「1 事業所当たりの排出量」においても、目標値である -7%の 0.8t に対して 24.4%増の 1.07t になった。これは、調布駅周辺の再開発事業及び大型商業施設の建設が進展し、複数のオフィスビルやテナントが開設された結果、大規模な事務所等が集積されたことによること、令和元年度に調布市内のスタジアムをメイン会場としたラグビーワールドカップ開催等、計画策定時には想定できなかった要因により、排出量が増加したこと、景気の緩やかな回復基調に伴う企業活動の活性化が主な要因と考える。

(3) 家庭系

平成 16 年度以降のごみ袋の有料化、ごみ減量に関する各種取り組みの実践、推進・啓発等を継続的に行ったことにより、人口は計画想定よりも約 10,000 人以上純増しているにも関わらず、家庭系排出量は目標値の-1.7%となり、「一人当たりの排出量」も目標値を大きく上回る-5.5%となった。

2 再生利用量

「総資源化量」は、目標を達成することができたが、「直接資源化量」は目標を達成することはできず、さらに、計画作成当時の実績よりも下回る結果となった。これは、資源物の割合が大きい紙類がペーパーレス化の進展により年々減少傾向にあることが主要因と考えられる。

3 熱回収量

目標値 35,000 MWh に対して、令和元年度実績値が 39,296 MWh と、約 12.7%の増となり、総排出量が減少したが目標値を大きく上回った。

(都道府県知事の所見)

三鷹・調布地域は、従来から全国でも高いレベルの循環型社会を形成しており、人口が大幅に増加するなか、着実に施策を実施し、総排出量、総資源化量は目標を計画どおり達成した。

しかし、事業系ごみについては、再開発による大規模オフィスの増加・集積、ラグビーワールドカップのメイン会場となったことから、大幅に排出量が増加する結果となったが、一時的な要因もあることから、今後の経過を注視したい。

これからの課題として、事業系廃棄物への指導強化とイベント開催時のごみ減量化策について、対応を期待している。